

めざそう! 消費者市民

身近な事例で学ぶ!

高校生向け消費者教育教材

～ワークシート～



消費者教育推進大使 大阪府広報担当副知事 もずやん

大阪府消費生活センター

ワークシートと「高校生向け消費者教育教材『めざそう！消費者市民』」の指導ガイド・教材との関連

ワークシート	使用する指導ガイド・教材
<p>ワーク 1 健康食品 (ダイエット食品)</p>	<p>1. 商品の安全 ～安全の理解・危険の回避～ 指導ガイド P4、教材① P6</p>
<p>ワーク 2 製品 (カラーコンタクトレンズ)</p>	<p>1. 商品の安全 ～安全の理解・危険の回避～ 指導ガイド P4、教材② P8</p>
<p>ワーク 3 若者によくある 消費者被害</p>	<p>2. 生活の管理と契約① ～ルールや約束、契約の理解・選択～ 指導ガイド P10、教材③ P12</p>
<p>ワーク 4 稼げないアルバイト</p>	<p>2. 生活の管理と契約① ～ルールや約束、契約の理解・選択～ 指導ガイド P10、教材④ P16</p>
<p>ワーク 5 クレジットカードと キャッシュレス化</p>	<p>2. 生活の管理と契約① ～ルールや約束、契約の理解・選択～ 指導ガイド P10、教材⑤ P17</p>
<p>ワーク 6 奨学金制度</p>	<p>3. 生活の管理と契約② ～生活の設計・管理～ 指導ガイド P18、教材⑥ P20</p>
<p>ワーク 7 社会人の生活設計と 社会保障制度</p>	<p>3. 生活の管理と契約② ～生活の設計・管理～ 指導ガイド P18、教材⑦ P21</p>
<p>ワーク 8 ネットショッピングと 電子マネー</p>	<p>4. 情報とメディア ～情報リテラシー～ 指導ガイド P24、教材⑧ P26、教材⑤ P17</p>
<p>ワーク 9 著作権・肖像権</p>	<p>4. 情報とメディア ～情報リテラシー～ 指導ガイド P24、教材⑨ P27</p>
<p>ワーク 10 SNS</p>	<p>4. 情報とメディア ～情報リテラシー～ 指導ガイド P24、教材⑩ P28</p>
<p>ワーク 11 消費者市民社会って な～に？</p>	<p>5. 消費者市民社会の構築 ～持続可能な消費の実践～ 指導ガイド P30、教材⑪ P32</p>

① 広告を見て、ダイエット食品などの「健康食品」について考えてみよう。

(1)イメージ

(2)広告の特徴

(3)なぜ「健康食品」を摂取するのだろうか？

(4)知りたいことは何か。それが広告に書いてあるだろうか？

② 事例を見て「健康食品」で健康被害を受ける原因には、何があるか考えてみよう。

③ 不適切・怪しげな広告や表示を見つけたら、自分やほかの人が健康被害にあわないために、あなたはどんな行動をとりますか？



1. 商品の安全(安全の理解・危険の回避)

～健康食品(ダイエット食品)～

指導上の留意点

連日のようにテレビや新聞などで健康食品の広告を目にする。うまく活用すれば自らの健康維持に役立つが、過剰摂取や誤使用などによる健康被害も発生している。広告に記載された体験談や有効成分の効果などをうのみにすることは危険である。まず、自分自身で摂取の必要性を考えることが重要である。食べるだけで健康になる、痩せるなどという食品は存在せず、栄養バランスのとれた食事により、健康的な身体がつくられる。食品なのか薬なのか、わかりにくい健康食品を広告・表示などの点から考えてみることで、健康食品の判断基準を身に付ける。また、怪しい健康食品の広告などを見つけた際の消費者市民としての行動にも考えを発展させる。

各問についてのポイントと解答例

- ① 教材①-1の参考やもち寄った広告などを見て健康食品のイメージや広告・表示の内容をそのまま信用してよいのかを考え、自分の知りたい情報が表示されているか、表示されていない場合はどうすればよいかを考えさせる。法律以外に、業界(公益財団法人 日本健康・栄養食品協会)が JHFA マークの表示を許可するなどしていることにも触れる。「おなかの調子を整えます」など特定の保健目的が期待できる食品であって、その機能を表示できる「保健機能食品」や、効能・効果を表示できる「医薬品」・「医薬部外品」以外の「健康食品」には、機能や効果を表示できないことを理解させる。

解答例

- (1) きれいになる、やせる、元気になるイメージ など
- (2) 「楽、簡単にできる、即効性」などメリットが強調されている、デメリットを書いていない など
- (3) 美しくなりたいから、痩せたいから、健康になりたいから など
- (4) 知りたいこと：成分、体調が悪い時でも摂取してよいか、誰でも効果があるか など
 広告への記載：デメリットを書いていない、知りたいことが小さく書かれている など

- ② 教材①-2の注意から実際に深刻な健康被害があることを知り、商品についてのデメリットを調べたり、教材①の手から JHFA マークなどを参考にしたりして、健康食品を選ぶ際の判断基準について考えさせる。また、自分の身体に与える影響(プラス面・マイナス面含む)などを考えることの必要性について理解させる。

解答例

広告や表示に摂取時のデメリットについての情報が少ない、誰でも手軽に買える、信用できない商品が販売されている、健康食品についての法律が整っていない など

- ③ 「安全の確保」という消費者の権利を行使するためには、商品を購入する前に自ら商品について情報を得たり、広告・表示を確認したりすることにより、自分でその商品を選択するという責任が伴うことを理解させる。また、ニュースや健康被害事例に目を向け、自分の場合ならどうするかを考えさせるとともに、周囲に伝えることにより、健康被害の拡大防止に役立つことに気づかせる。健康被害の可能性がある場合や、健康被害にあった場合には居住地の消費生活センターや販売店、メーカーなどに相談・情報提供することで、健康被害の未然防止・拡大防止だけでなく、商品改善など社会に影響を与えうることにも気づかせる。こうした行動が自分だけではなく、皆が安全な消費生活を送ることができる社会を築くための消費者市民としての実践活動であることを認識させる。また、栄養成分はサプリメントなどからではなく、バランスの良い食事から摂取する必要があることや、JHFA マークも選択時の目安になることを伝える。

解答例

広告をよく見る、取扱説明書をよく読む、成分について調べる、メーカーに問い合わせる、消費生活センター・メーカーに情報提供する、販売店に確認する、友だちに教える など

① カラーコンタクトレンズについて考えてみよう。

(1)なぜ健康被害が起こるのだろうか。また、契約当事者に10歳代が多いのはなぜだろう？

(2)健康被害が起こる理由は何だろう？

(3)購入時に気をつけることは何だろう？

(4)取扱説明書は何のためにあるのだろうか？

② インターネットで安いカラーコンタクトレンズを見つけ購入した。1日使用していると目が充血してきたので装着をやめ、医者に行くと「目薬を差せば、2～3日で治るが、もう使ってはいけない」と言われた。目薬を差したら2～3日で症状が治まった。このあと、あなたならどうしますか？ また、友だちからそのような話を聞いたら、あなたならどのようにアドバイスしますか？

(1) 自分の場合 どうする？

(2) 友だちから相談 されたらどうアドバイスする？

【消費者市民って何だろう】

自らの消費行動が、現在および将来の世代にわたり、社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼすことを自覚して、消費行動をする人。
消費者市民の行動により公正で持続可能な社会の形成に進んで参画する社会を消費者市民社会という。



1. 商品の安全（安全の理解・危険の回避）

～製品（カラーコンタクトレンズ）～

指導上の留意点

若者の間では、おしゃれのために、商品のもつ危険性や取扱い上の注意などの知識がないままカラーコンタクトレンズ（以下「カラコン」という）を安易に購入し、健康被害にあうことがある。また、安価なカラコンが市場にあふれているが、安価なものには必要な安全対策がなされていないことがあり、選択・購入の際には慎重に考える必要がある。

安全に暮らすためには、カラコン以外の場合であっても商品知識を十分得たうえで購入することが大切であることを意識させる。そして健康被害が小さくても消費生活センターに相談や情報提供したり、企業にその健康被害を訴え改善を求めたりすることで、健康被害の早期発見・未然防止、商品改善や法律改正など社会に影響を与えようということに気づかせる。

このワークシートではカラコンを題材にしているが、化粧品などに置き換えての展開も可能である。

各問についてのポイントと解答例

- ① カラコンは高度管理医療機器として 2009 年 11 月から「医薬品医療機器等法（旧薬事法）」の規制対象になっており、製造・輸入にあたって厚生労働省の承認が必要だが、未承認のものがインターネットなどで流通しており、これを入手し健康被害にあう場合がある。教材②-1の①を見て健康被害について確認させる。教材②-2、3の参考を見て、相談の多い販売購入形態と年齢層から健康被害原因を考えさせる。また、2009 年には高度医療機器の承認を受けた品目数が 10 品目以下だったが、2013 年には 300 品目程度に増え、カラコン使用者の増加に伴い、相談件数が増加した可能性もあることを認識させる。

さらには、教材②-4の②の写真を見せるなどして深刻な健康被害があること、安全性に問題のある商品が存在することなどに気づかせる。

解答例

- (1) 発生理由：規制を知らない、表示や説明書を見ていない、誰でも手軽に買える、通販で商品を十分確認しないまま購入している など
10歳代が多い理由：おしゃれへの関心が高まる年代である、友だちがしている、安価で買える、親が危険を知らない など
- (2) 健康被害事例を知らないまま使っている人が多い、健康被害の前兆症状に気づかない、自分は大丈夫と思っている など
- (3) 高度管理医療機器として厚生労働省の承認番号の有無を確認する、眼科を受診してから購入する、信用できる商品・企業であるかなどの評判を調べる など
- (4) 商品情報や使用上の注意が書かれている、問い合わせ先を消費者に知らせる など

- ② 健康被害が小さいからといってそのままにしておくと、健康被害が拡大し、さらに深刻化する可能性がある。消費生活センターや企業の相談窓口の情報提供することにより、健康被害の未然防止・拡大防止、商品改善など社会に影響を与えようことに気づかせる。こうした行動こそが、自分だけではなく皆が安全に消費生活を送ることのできる社会を築くための消費者市民としての実践であり、消費者市民社会への参画であることを認識させる。

解答例

- (1) 装着をやめる、医者になぜ使用してはいけないのか聞く、取扱説明書を再度読む、ほかの医者に行く、国民生活センターのウェブサイト健康被害事例を検索する、消費生活センターやメーカーに相談・情報提供する、販売店に相談する、友だちに教える など
- (2) (1)の行動をとるよう友だちにアドバイスする、消費生活センター・販売店などに一緒について行く など

① (1)「若者によくある消費者トラブル」の事例を見て、それぞれの勧誘方法の特徴を書き出そう。

【事例1】 キャッチセールス	
【事例2】 デート商法	
【事例3】 サクラサイト商法	
【事例4】 ゲーム課金	

(2)消費者被害の勧誘方法の特徴から共通点を探してみよう。

(3)消費者トラブルにあいやすい人って、どういう人だろう？

(4)トラブルにあわないためのポイントを書き出してみよう。

【事例1】 キャッチセールス	
【事例2】 デート商法	
【事例3】 サクラサイト商法	
【事例4】 ゲーム課金	

② 友人から、「SNS で知らない人から『無料だけど、怖いほど当たるよ』と、占いサイトを紹介された。そこには占いサイトの URL が貼られていて、無料ならとタップするといきなり『登録完了。3日以内に98,000円を支払わないと、法的手段に訴える』という画面になった。どうしたらいい？」と相談されました。あなたはどうかアドバイスしますか？




2. 生活の管理と契約① (ルールや約束、契約の理解・選択)

～若者によくある消費者被害～

指導上の留意点

「契約」とは何か、成立の時期や双方の権利と義務、その効果などの基本知識を修得し、さまざまな消費者トラブルが発生する原因に気づき、トラブルから身を守るための判断力を身に付けさせる。

各問についてのポイントと解答例

- ① (1)(2) 教材③-2 の  を見て、その勧誘方法の特徴から共通点を見つけ、消費者が冷静な判断ができずに契約してしまう原因を考えさせる。また、勧誘には必ず人件費などがかかるにもかかわらず、無料となっていることについて疑問をもたせる。

解答例

(1)	【事例1】 キャッチセールス	断りづらい状況をつくる、不意打ち性の高いアプローチをする、無料・時間はかからないなどという言葉で安心させる など
	【事例2】 デート商法	恋愛感情を利用する、断りづらい状況をつくる、不意打ち性の高い出会いである、SNSを通じて少しずつ親近感をもたせる など
	【事例3】 サクラサイト商法	若者が興味をもつ占いや芸能人などをエサにする、最初からポイント代を請求することを目的にしている、心の隙について信用させる、恋愛・不安感情などを利用する、謝礼という言葉を使ってお金をもらえと思わせる など
	【事例4】 ゲーム課金	無料という表記を多用する、ゲームを有利に進めるためのアイテムを有料にしている、わかりにくい規約の表記をしている など

- (2) 若者の関心が高いものを使って近づく、本来の目的を隠して近づく、恋愛感情など人の気持ちを利用する、断りづらい状況をつくる、「無料」という言葉を多用する など

- (3) 設問(1)(2)から被害にあいやすいタイプを考えさせ、被害にあわないための注意を引き出す。情報リテラシーの低さがトラブルの原因となりやすいことを認識させる。

解答例

人の言うことを安易に信用する、批判的な見方をせず自分で考えようとしなない、毅然と断ることができない、文章を読まない など

- (4) トラブルの注意点を知り、事例を知ることがトラブル回避につながることを確認する。

解答例

キャッチセールス：不意打ち性の高いアプローチには気をつける、怖くても断る など
 デート商法：初めて会う人を安易に信用しない、恋愛感情があっても高額なものを買わされそうときは疑う など
 サクラサイト商法：興味があっても冷静に判断する、赤の他人がお金をくれるはずがないことに気づく、ポイント購入が必要なやりとりは出会い系サイトの手口と知る など
 ゲーム課金：なぜ無料か何が無料かを考える、規約は必ず読む など

- ② この設問のような架空請求の事例は手口がどんどん巧妙化していることもあり、消費生活センターに寄せられる相談でも多くを占めている。基本的な知識を身に付けることによりアプローチが変化しても臨機応変に対応できるようにするとともに、トラブルにあった場合は関係機関への相談などを勧める。こうした行動こそが、自分だけではなく皆が安全に消費生活を送ることのできる社会を築くための消費者市民としての実践であることを認識させる。

解答例

相手に連絡せず無視するようアドバイスする。早く居住地の消費生活相談窓口にご相談することを勧める。そもそも無料だと思ってタップしたのなら契約は成立しておらず、支払う必要はないと伝える。連絡すると個人情報や新たに伝えてしまい「契約の知識をもたない『カモ』（だまされやすい人）」と認識され、ほかのサイトからも請求される可能性が高くなることを伝える。契約が成立している場合は未成年者取消を勧める。悪質サイトについて消費生活相談窓口や警察に情報提供することで被害の拡大防止につながりうることを伝える。

用語：SNS、情報リテラシー、不意打ち性

①「稼げないアルバイト」の事例を見て、それぞれの問題点を語群から選んで記号を書き出そう。

(複数回答可)

<p>【事例1】 マルチ商法</p>	<p>特徴：「新規加入者を勧誘すると手数料などが入り、楽に稼げる」などと言って登録料や商品代金などの負担をさせられる取引。</p> <p>解答 []</p>
<p>【事例2】 アフィリエイト</p>	<p>特徴：スポンサー広告を出すために自らサイトを開設し、そこにある広告を見て購入する人がいれば報酬がもらえるという取引。</p> <p>解答 []</p>
<p>【事例3】 ドロップ SHIPPING</p>	<p>特徴：自分が開設しているサイトにスポンサー広告を出し、それを見た人から直接注文を受ける取引。商品発送や在庫管理はスポンサー業者が行う。</p> <p>解答 []</p>

語群

- ア. 仕事が始まる前に支払いがあったり、支払いがあることを隠して契約させる
- イ. 簡単に稼げると思わせる
- ウ. 言われた(書かれた)ことを安易に信用させる
- エ. しくみがよくわからないまま契約させる
- オ. 友人をなくす場合がある
- カ. 知り合いから勧誘されるなど、断りづらい状況をつくる
- キ. 安易に借金をさせる
- ク. 被害者のつもりが加害者になっている場合がある

② これらのアルバイトを続けていると、どんな影響があるだろう？

③ マルチ商法、アフィリエイト、ドロップ SHIPPINGでのトラブルにあわないためには、何に気をつけばいいだろう？ また、トラブルにあった場合はどうしたらいいか考えてみよう。



2. 生活の管理と契約① (ルールや約束、契約の理解・選択)

～稼げないアルバイト～

指導上の留意点

マルチ商法やアフィリエイト、ドロップ SHIPPING の被害は大学生など比較的若い世代に多い。知人のほか、SNS で知り合った人から勧められ、よくわからないまま契約し、友人を失ったり借金が残ったりといった被害が発生している。被害事例を知り、問題点を整理することで、少しでも怪しい点のある取引は行わないよう、また自分がだまされていたのではないかと感じるアンテナをもつことができるようにする。また、返済計画のないまま借金することは将来の経済的負担につながることを認識させる。「簡単に稼げる」、「誰でもできる」という誘い文句に安易に乗らず、堅実に働くことが大切であることに気づかせる。

各問についてのポイントと解答例

- ① 教材④の①を見て、その説明から問題点を見つけ出す。事例の問題点がほとんど共通で、勧誘方法が変わっても問題点は同じであることに気づかせる。「多くの収入を得られる」と言いながら先に金銭の支払いを要求する手口の矛盾に気づかせ、簡単に収入を得る近道はないことを認識させる。

解答例	【事例1】マルチ商法	ア. イ. ウ. エ. オ. カ. キ. ク
	【事例2、3】 アフィリエイト ドロップ SHIPPING	ア. イ. ウ. エ. カ. キ

- ② 友人をなくしたり安易に借金したりするなど、将来に大きな影響を及ぼすことを認識させる。

解答例 マルチ商法：友人をなくす など
共通：多重債務に陥りやすい など

- ③ 設問①から、わからないことがあるときは理解できるまで確認すること、また、「多くの収入を得られる」と言いながら先に支払いを要求するなどの金銭負担があるときは「おかしい」と気づく感覚を磨く必要があることを認識させる。また、被害にあった場合には、消費生活センターなどに相談するなどの対処が必要であることを教える。こうした行動が被害の未然防止・拡大防止に役立ち、自分だけではなく皆が安全・安心な消費生活を送ることができる社会を築くための消費者市民としての行動であることを認識させる。

解答例 注意点：知らされていないデメリットがないかどうかよく考える、わからないことは確認する、収入を得られると言いながら先に支払いを要求するなど金銭負担があるときは注意する など
トラブルにあったら：マルチ商法の場合はクーリング・オフする、消費生活センターなどの公的機関に相談する、保護者や先生など信頼できる大人に相談する など

① 現金を使わない決済(キャッシュレス決済)のメリット・デメリットを書き出そう。

①クレジットカード	メリット
	デメリット
②電子マネー (ポストペイ)	メリット
	デメリット
③プリペイド カード	メリット
	デメリット
④デビットカード	メリット
	デメリット
⑤モバイル決済	メリット
	デメリット

② キャッシュレス決済のトラブルには何があるだろう？ また、原因は何だろう？

③ 自分や周囲の人が、キャッシュレス決済のトラブルにあわないための心がけや行動を書き出してみよう。



2. 生活の管理と契約① (ルールや約束、契約の理解・選択)

～クレジットカードとキャッシュレス化～

指導上の留意点

国は東京オリンピック、パラリンピック開催に向けた環境整備として、非現金決済（以下「キャッシュレス決済」という）の普及による利便性、効率性の向上を図るとともに、商取引活性化や新たなビジネス創出を目的として、国民一体となってキャッシュレス化推進に取り組む方針を決めた。しかし、利便性の裏には、デメリットが存在する。キャッシュレス決済が一般的になりつつある今、そのメリット・デメリットを知り、計画性のある合理的な使い方ができるようになることをめざす。

各問についてのポイントと解答例

- ① 高校を卒業すると、クレジットカードや大学内で決済できるIDカードをもつこともある。教材⑤の参考を見て、キャッシュレス決済にはいろいろな種類があり、それぞれの特徴やメリット・デメリットを知ることによって計画性のある合理的な使い方ができるようにさせる。成年年齢が18歳に引き下げられた場合、高校生であっても未成年ではなくなるので、契約主体としての自覚をもつ必要があることを認識させる。

種 類	メリット	デメリット
クレジットカード	使える店が多い、現金不足でも支払える、暗証番号入力なら他人が使えない、紛失・盗難時保険がある など	申込時に詳細な個人情報を記入する、1か月の支払金額がわかりづらい、使いすぎる など
電子マネー (ポストペイ)	チャージ不要、残高不足にならない、紛失・盗難時保険がある など	盗難に長期間気づかないと補償されない、使える店が限られる など
プリペイドカード (商品券など含む)	使いすぎない、そのままプレゼントできる、使える店が多い など	チャージすることが煩わしい、本人以外でも使える、有効期限があるものもある、発行会社破産時全額返金されないこともある など
デビットカード	即時決済なので使いすぎない、審査なしで発行、ATM手数料不要 など	年会費が必要なものがある、知らぬ間に預貯金が減る、使える店が少ない など
モバイル決済	カード所持不要、いつでもどこでも決済可、年会費など不要、チャージ不要、紛失・盗難時保険、ロックできる など	不正アクセスやアカウント乗っ取りの危険がある など

解答例

メリット：(共通)ポイントが貯まる・現金を持ち歩かなくてもいい など

- ② 設問①のデメリットからトラブルやその原因を考える。

解答例

支払いの感覚がなく使いすぎる、支払総額がわからなくなる (原因：現金で支払っていないので把握できない)
 紛失に気づかないと補償されない (原因：現金を見ないので紛失に気づきにくい)
 本人以外が使えるものがあるので不正使用できる (原因：盗難にあっても自分のものである証拠がない)
 有効期限内に使用しないと無駄になる (原因：有効期限を設定しているものがある)
 プリペイドカードは発行会社破産時に返金されない場合が多い (原因：会社の経営状況を知らない)
 ネットで利用するものは不正アクセス・アカウント乗っ取りの危険がある (原因：ID・パスワードの設定が簡単、複数サイトで使い回している、信用できるサイトか確認していない) など

- ③ キャッシュレス決済の利便性や合理的な使い方を考えたうえで、消費者市民としての行動を考える。

解答例

収支バランスを考える、デメリットを知ったうえで注意して使用する、ポイントやプレゼントなどに惑わされずクリティカル (批判的) な視点をもつ、使いすぎだと思われる人にはアドバイスする、失敗した場合は泣き寝入りせず公的機関などに相談する、企業に「使いすぎないシステムの導入」を提案する など

用語：アカウント、情報リテラシー 参考用語：リボルビング払い (リボ払い)、ビッグデータ

① 奨学金について以下の設問が正しいと思う場合は○、間違っていると思う場合は × を()に記入しよう。

- a. 国内での進学にかかる奨学金は、貸与型(返済が必要)と
給付型(返済が不要)がある。……………()
- b. 奨学金は、成績が上位の人しか利用することができない。……………()
- c. 国(日本学生支援機構)の奨学金の貸与対象者(返済する者)は
大学などに通う本人である。……………()
- d. 奨学金の返済は在学中から返済し始めなければならない。……………()
- e. 返済を延滞すると、クレジットカードをつくれなくなる。……………()

② 奨学金のメリット・デメリットについて考えてみよう。

メリット

デメリット

③ 日本学生支援機構のウェブサイトです「奨学金貸与・返還シミュレーション」をやってみよう。

★奨学金を申し込むときは、よく考えて、保護者とじっくり相談しよう！



3. 生活の管理と契約②(生活の設計・管理)

～奨学金制度～

指導上の留意点

奨学金について正しい知識を得て、奨学金の貸与を受けることは借金と同じであるという認識をもたせる。利用した場合や返済が滞った場合の影響についても認識させる。奨学金が本当に必要か進学先や下宿の可否なども含めて保護者と早い段階で相談しておく必要があることも認識させる。また、生徒だけでなく、保護者にも正しい知識をもってもらわなければならない。

◇奨学金制度は見直しが行われる予定ですので、最新の情報を確認してください。制度の詳細は今後公表される予定ですので、教材⑥についても十分確認のうえ、ご活用ください。

日本学生支援機構ウェブサイト (<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>)

各問についてのポイントと解答例

- 1 奨学金についてのクイズを行い、教材⑥の参考を活用し理解を深める。また、借りる前に返済計画を立てる重要性について確認する。返済が滞れば、金融機関に「経済的信用がない」と判断され、信用情報機関に延滞情報が登録されるなど社会的に制限がかかること、借金額が増えること、保証人らに返済請求がなされることを認識させる。

解答例

- a. × 2016年12月現在、国(日本学生支援機構)が実施している国内進学者向け奨学金制度は返済が必要な貸与型だけである。
※2017年度から、返済不要の給付型が一部導入される予定である。(ただし、平成29年度政府予算案が成立した場合)
- b. × 成績が上位の人だけというわけではない(P.19 参考)。無利子のものは成績と家計収入に一定の基準がある。利子つきのもは無利子のものより基準がゆるやかになっている。
- c. ○ 国(日本学生支援機構)の奨学金の貸与対象者は学生本人。申込書を保護者が書いていても、学生本人が返済義務を負うことを心に留め、奨学金を利用するのかどうか、貸与金額や返済計画についても保護者とよく相談する。
- d. × 国(日本学生支援機構)の奨学金の返済が始まるのは卒業後で、在学中は返済が猶予される。利子つきのもは在学中には利子が発生せず、卒業後に利子がつく。
- e. ○ クレジットなどの信用情報を扱う信用情報機関に延滞情報が登録されると、クレジットカードをもてなくなったり、ローンを組めなくなったりする場合がある。ほかにも延滞金が課される、連帯保証人や保証人に返済請求がなされるなど、周囲の人々に迷惑をかける場合もある。返済が困難になったら速やかに奨学金実施機関に連絡する必要がある。

- 2 奨学金を利用する必要がある場合はメリットとデメリットを必ず比較し、総貸与額、返済期間、収入がなくなった場合のことなどについて事前によく確認しておくことが重要といえる。社会人1年目で借金を抱えたまま生活できるのか、収入が途絶えたらどうするのかなどいろいろなパターンを想定させる。

解答例

- メリット：進学できる、親に負担をかけずにすむ、アルバイトする時間を増やさず勉強できる、国制度の場合は、学生時代に利子がつかないから銀行より得である など
- デメリット：社会人になった時にお金の余裕がない、貯金ができない、精神的負担がある、利子がつく、退職や非正規雇用などで返済できない状況になる可能性がある(自己破産) など

- 3 日本学生支援機構のウェブサイトで「奨学金貸与・返還シミュレーション」を体験し、総貸与額や返還額、返還期間などを実感させる。(<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>)

用語：連帯保証人、自己破産

① 社会人1年目の1か月の収支をシミュレーションしてみよう。

- a. 支出項目に生活に必要な項目(食べ物、スマートフォン代など)とそれぞれ1か月にかかる金額を記入しよう。
- b. 希望する給料の月額を記入しよう。
- c. 1か月の給料(b.)×12で年収を計算しよう。

項目		年収	c.	円
収入	給料(定期収入)		b.	円
支出 a.	例) スマートフォン代		8,000 円	

② 社会保障(セーフティネット)はどんな時に使えるか考えてみよう。

③ 社会保障が果たす役割について、いろいろな視点から考えてみよう。

自分

自分以外



～社会人の生活設計と社会保障制度～

指導上の留意点

社会経済の変動に対応し、たくましく生き抜いていく力を付けるため、自らの理想のライフスタイルと生活設計を考える。また、社会保障制度が利用できることを教えるとともに、この制度は、幾世代間にもわたる社会全体での支え合いの制度であり、社会保障費の負担は消費者市民としての責任でもあることを認識させる。

各問についてのポイントと解答例

- ① 生活していくにはどのような支出が必要なのか、その支出を支える収入がいくらになるかを確認することで、自分がどのような暮らしをめざしたいか、自分がどのような職業に就きたいのかなど、将来設計について具体的に考えさせる。奨学金の返済などがある場合は、自由に使える金額が少なくなること、雇用形態や性別による年収の差が依然として存在することにも触れる。具体的な支出金額がわからない場合は教材⑦-1の参考①②を参考にする。また、支出金額がわからない場合は、自宅から光熱費の領収書などを持参させてもよい。

解答例 ⇒省略

- ② 教材⑦-2の参考を見て、どのような場合にセーフティネットが使えるのか、いろいろな状況を考えさせる。それぞれのセーフティネットを使う場合、どこに問い合わせるのかも確認させる。

解答例 ⇒省略

参考

保障の種類	窓口
【健康保険】医療サービス受診時に医療費の自己負担が原則3割になっていたり、医療費が高額な場合に別途支給を受けることができる制度	受診している医療機関。保険についての問い合わせは全国健康保険協会(協会けんぽ)など
【労働者災害補償保険(労災保険)]業務・通勤上の災害で健康を害したり、死亡したりした場合に労働者や遺族のために保険給付を行う制度	労働基準監督署。休業4日未満の場合は労災保険ではなく使用者が労働者に対し、休業補償を行わなくてはならない
【雇用保険】失業した人や教育訓練を受ける人などに給付金を支給する制度	ハローワーク。就職への積極的な意思があり、いつでも就職できるにもかかわらず就業できない「失業の状態」にあることが条件
【年金保険制度】高齢者や、病気やケガで障がいを負った者、一家の大黒柱が死亡して遺族になった者に年金を支給する制度	日本年金機構。市区などに年金事務所など
【社会福祉】社会生活におけるハンディキャップを負う人が安心して生活できるよう支援する公的制度(児童福祉、障がい者福祉など)	居住地の市区町村の役所。授業料無償化については通学先の高等学校、児童手当は公務員の場合、所属庁
【公的扶助】生活に困っている人に、最低限度の生活を保障し自立を助ける制度(生活保護制度)	居住地の市区町村の役所

- ③ 個人だけでは備えることに限界がある生活上のリスクに対して、幾世代にもわたり社会全体で助け合い、支えようとするしくみが社会保障制度である。加入は国民の義務である一方、現在および将来の世代が安心して暮らしていけるよう皆で支え合うものであり、公正で持続可能な社会を構築する消費者市民としての責任でもあることを認識させる。

解答例

自分：一人暮らしの場合、次の仕事が見つかるまで経済的に助かる など

自分以外：お互いに費用を負担し合うことでいざという時に助け合うことができる など

① 2つの事例を見て、それぞれの問題点や利用する際の注意点を考えてみよう。

【事例1】オンラインゲーム	【事例2】ネット通販詐欺
<u>消費者の問題点</u>	<u>消費者の問題点</u>
<u>事業者の問題点</u>	<u>事業者の問題点</u>
<u>利用する際の注意点</u>	<u>利用する際の注意点</u>

② 電子マネーのメリット・デメリットを考えてみよう。

<u>メリット</u>	<u>デメリット</u>
<u>利用する際の注意点</u>	

③ 周囲の人がオンラインゲームやネットショッピングでのトラブルにあわないために、自分にできることは何だろう？



～ネットショッピングと電子マネー～

指導上の留意点

「第41回国民生活動向調査」（2013年実施）によると、インターネット（以下「ネット」という）での商品やサービスの購入経験者は国民の半数を超え、それに伴うトラブルも増加している。ネット取引においてトラブルにあう原因には、消費者側がネット上で知り合った人の信用性を確認することなく購入したり、言われるままに別サイトにアクセスしたりするなど、ネット上の情報を批判的に見て、その信用性を判断する（クリティカルシンキング）力が欠けていることが挙げられる。消費者側・事業者側双方の問題点を考えることによって、商品・サービスの種類や販売形態、アプローチ方法などが変化しても問題点に気づき、トラブルを未然に防ぐことができる能力を身に付けさせる。

各問についてのポイントと解答例

1 教材③の①の事例1、2を読み、よくある事例から問題点と注意点を考え、今後利用する際の注意を促す。

解答例

オンラインゲーム	ネット通販詐欺
<p>消費者の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネット上で知らない人と接触し、その人を簡単に信用した ・ 紹介されたサイトをよく確認していなかった ・ 規約を読んでいない可能性がある など <p>事業者の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有料であることをわかりやすく表示していない可能性がある ・ 当該ゲームサイトを紹介した人がサクラで、そのサイトが架空請求サイトの可能性がある ・ 1日で8万円は高額すぎる など 	<p>消費者の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイトの評判を調べていなかった ・ 安すぎることを不審に思わなかった ・ よく考えず、すぐにお金を振り込んだ ・ 返品について確認していなかった など <p>事業者の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニセモノを販売している ・ 連絡先に電話番号や住所などの記載がない ・ 受注したものを送っていない など
<p>利用する際の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無料か有料かなど規約を確認する ・ ネット上で知らない人と接触しない ・ ネット上で知り合った人を簡単に信用しない ・ ID、パスワードを絶対に教えない ・ 高額請求されたらサイトや事業者に連絡、支払いをしないで消費生活センターに相談する など 	<p>利用する際の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買う前にサイトが正規サイトかどうかや評判を確認する ・ 安すぎる場合は注意する ・ 支払い方法にクレジットカードが使えず、個人名義の口座の銀行振り込みしかない場合はやめておく ・ 返品についての記載を確認する ・ 商品未着、サイト事業者と連絡が取れない場合は消費生活センターに相談する など

2 教材③の①の事例3、教材⑤の④を読み、電子マネーの利用上のメリット・デメリットを考え、自分たちが使用するうえで注意すべき点を考える。

解答例

メリット	デメリット
<p>手持ちの現金不要、ほしいものをいつでもどこでも買える、財布がかさばらない など</p>	<p>いくら使ったかわからない、返金が困難、記名式ではないのでチャージした本人以外でも使える など</p>

注意点：使った金額を把握する、ID・パスワードを適切に管理する など

3 消費者市民としてトラブルの未然防止・拡大防止のためにできることを考える。

解答例

設問①の利用する際の注意点について自分が注意するだけでなく周囲の人にも注意を促す、被害にあっていても不審に思ったら消費生活センターに相談する など

① 著作権について考えてみよう。

書店で料理のレシピ本を見ていたら、気になるレシピを見つけた。そのレシピのページだけがほしいので、スマートフォンでそのページだけを写真に撮った。この行為についてあなたはど
う思う？

② 肖像権について考えてみよう。

合宿中に、先に寝た友だちAの顔を写真に撮り、SNSでほかの友だちに送ったら、Aが怒った。
なぜAは怒ったのだろうか？

③ 上の2つの事例から、著作権や肖像権は何のためにある権利か考えてみよう。

著作権

肖像権

④ 作家や音楽家などが意欲的に創作活動ができるとともに、人々のプライバシーが保護され安心して生活できるような、健全な社会を構築するにはどうすべきだろう？



4. 情報とメディア（情報リテラシー）

～著作権・肖像権～

指導上の留意点

デジタル化・ネットワーク化の進展に伴い、音楽や映画などの違法ダウンロード・発信が容易になり、著作権の保護が非常に難しくなっている。著作物には、他人が無断で原則、利用することはできないよう法律により著作権が規定されている。また、個人の姿を無断で撮影・公開・使用されないよう主張できる肖像権がある。動画や写真などの投稿や掲載などで著作権や肖像権を侵害することがないよう、基礎的な知識を身に付けさせる。刑事罰や損害賠償などの対象となる場合もあることを知り、著作権や肖像権の保護の重要性を理解させる。

各問についてのポイントと解答例

- ① 事例を読み、著作者の権利保護のために著作権法があることを認識し、私的使用のための複製は例外的に違法ではないとはいえ、著作権侵害（犯罪）にならなければよいのか、ならなくても倫理的に見てどうかをそのつど考え、行動することが重要であることを理解させる。

解答例

レシピ本が販売されている以上、写真撮影でも抜き取ることはよくない
 著者などに支払われるべき利益（報酬）が減り、犯罪を問われなくても損害賠償などの対象となる可能性がある
 著作者は経済的な被害がなくても嫌悪感をもつ可能性がある
 出版や販売に関わった企業などにも損害が出る可能性がある など

- ② 肖像権は個人の容姿を無断で撮影したり、それを勝手に公表したりしないよう主張できる権利である。法律的に明確な線引きはなく、罪にならなくても相手が嫌悪感をもつ可能性もある。事例のような行為を行うことに問題がないか考えさせ、写真をインターネット上に投稿すると完全に削除することは難しく、より強い権利侵害となる可能性があることを認識させる。人が嫌悪感をもつ行為をしてよいのか、インターネット上に投稿することの影響の大きさなどについて考えさせ、意見交換させるなどして、相手の意思表示に関わらず権利侵害の可能性を常に心に留め、倫理的な行動をとることが消費者市民として重要であることを理解させる。また、場合によっては肖像権侵害で訴えられることもあることを認識させる。

解答例

勝手に写真に撮られることや写真を勝手に公開されるのは嫌悪感があるから
 インターネット上に投稿されると見られたくない人に見られる可能性があるから
 インターネット上に投稿されると完全に削除できない可能性があるから など

- ③ 設問①②を踏まえ、教材⑨の参考を読んで著作権、肖像権の概要を知り、なぜこれらの権利が守られる必要があるのかを考え、自分の生活の中で意識し、権利を侵害しないように注意する。また、権利を侵害されたらその行為を行っている相手にやめるよう主張することが重要であることを認識させる。

解答例

著作権：他人が真似したものが売れると著作者の利益が減るため、著作者の利益が減り創作意欲をなくすのを防ぐため、オリジナルのものを真似されるのを防ぐため、創作による文化の発展を損なわないため など
 肖像権：知らないうちに写真を撮られるのは嫌悪感や恥辱感があるから、自分が写ったものを公開されると見せたくない姿や見られたくない人に見られる可能性があるから、一度公開されると削除しても誰かが保存し完全に消すことができないから など

- ④ 設問③の解答を踏まえ、著作者の利益や文化的な発展、個人のプライバシーに配慮した行動について意見を出させ、他者や社会への影響を考えて行動する消費者市民としての視点が重要であることを認識させる。

解答例

著作者の利益を守るために海賊版などを買わない、違法なアップロード・ダウンロードをしない、自分以外の人やモノなどの写真や動画を無断で撮影したり公開したりしない、自分の権利侵害になりそうな場合にやめるように主張する など

① SNSの事例を読み、どのように感じたか、また自分や周囲の人、将来などに及ぼす影響も想像してみよう。


	①【事例1】 知らない人との出会い	②【事例2】 写真の位置情報	③【事例3】 フリーアクセスポイント	④問題行動の投稿
(1) 感じたこと				
(2) 周囲の人や将来などに及ぼす影響				

② トラブルにあわないために、自分や周囲の人、将来に影響を残さないために気をつけたいことや行動について考えてみよう。

	①【事例1】 知らない人との出会い	②【事例2】 写真の位置情報	③【事例3】 フリーアクセスポイント	④問題行動の投稿
気をつけたいことや行動				

③ 次のSNSでのやりとりを見て、考えてみよう。

A



A

昨日買ったTシャツ見て♪

B

そのデザインおしゃれ!

わー、かわいくない

C

このやりとりの翌日、Cは、AとBがよそよそしくなったことに気づき、ショックを受けた。なぜよそよそしくなったのだろうか？



4. 情報とメディア（情報リテラシー）

～SNS～

指導上の留意点

近年、SNSを利用する人が増え、それに伴い金銭・身体被害のほか、コミュニケーションや情報漏えいに関するトラブルも増加している。SNSが人とのつながりを活性化する便利なツールであるとともに、悪意のある人にもつながるリスクのあるツールであることを知り、システム面でもセキュリティ対策を行うとともに自分自身もリスク回避のために節度ある使用を心がけるといった心構えが必要であることを認識させる。また、いったんインターネット（以下「ネット」という）上に公開された情報や写真は、完全に削除することはまず不可能なので、写真や言葉などは、十分に考慮したうえで投稿することを認識させる。また、消費者市民として、他者への影響を考えた消費行動を実践できる視点をもたせる。

各問についてのポイントと解答例

- 1 教材⑩の①を読んで素直に感じたことや気をつけるべき点を考える。また自分や周囲の人、将来への影響について考える。

解答例

- (1) 省略
 (2) 以下のような可能性がある。
 ①知らない人との出会い：写真を出会い系サイトなどで使われる、相手が犯罪目的の場合は殺害などの危険性もある、家族や友人が悲しむ、恥ずかしい写真が流出したら誰に見られるかわからない など
 ②写真の位置情報：ストーカー被害の可能性がある、家族に心配をかける など
 ③フリーアクセスポイント：サイト検索や買い物履歴から関心のあるものについての営業メールが増える、架空請求・ID・パスワードが盗まれるとアカウントを乗っ取られる、個人情報が盗まれるとどのように使われるかわからない など
 ④問題行動の投稿：退学しなければならなくなる、進学や就職ができなくなる、現在の住居に住めなくなる、友人がいなくなる、いつ誰に指摘されるかわからない など

- 2 教材⑩の②を読み、自分の知らないところで個人情報が一人歩きしたり、自分一人では取り返しのつかない状況になることを理解させ、気をつけたいこと、意識すべき行動などをあげさせる。消費者市民として行動することにより、よりよい社会の形成の一端を担うことを認識させる。

解答例

- ①知らない人との出会い：安易に知らない人と接触しない・会わない、相手の言うことが事実かどうか考える、写真を送らない、誰が見てもいい写真か投稿時に考える など
 ②写真の位置情報：普段から位置情報をOFFにする、コメントを入れるときは注意する、位置情報がOFFになっていても個人や学校などが特定される情報は記載しない、友だちに写真を送るときは投稿しないよう伝える など
 ③フリーアクセスポイント：自宅のアクセスポイントにパスワードを設定する、フリーアクセスポイントを使わない、流出したら困るデータをスマートフォンに残さない、弟妹がゲーム機を使う時に注意を促す など
 ④問題行動の投稿：現実社会でやってはいけないことはネット上でも（投稿）しない、フォロワーを増やすことに闘志を燃やさない、親に迷惑をかけるようなことをしない、友だちがしもうになったら止める など
 ※共通：注意点を周囲の人に伝える・警察や消費生活センターなど公的機関に情報提供する など

- 3 SNS やメールでは、言葉の抑揚や表情が伝わらず、勘違いからトラブルになりやすい。若者がよく使う言い回し「かわいくない?」（=かわいいの意、口語では語尾を上げる）を使用したか、「?」を入れ忘れ、文字のため真意が伝わらなかった状況を理解させる。

解答例

Cの言葉の最後に「?」や「♪」などがなく、けなしたように見えるから など

用語：アカウント、SNS、フリーアクセスポイント、情報リテラシー、フォロワー
 参考用語：デジタルタトゥー、リツイート（RT）

① 商品の価値と選択基準について考えてみよう。

(1) 文化祭で模擬店をします。販売価格を設定するために、価格に含まれる要素について考えてみよう。

販売するもの	価格に含まれる要素
例) たこ焼き	例) たこ、割りばし、たこ焼き器レンタル など

(2) a. 模擬店の材料を仕入れるときに、どこで買う？ それはなぜだろう？

b. 普段の生活の中で商品を選ぶときに、何を基準として選ぶ？ それはなぜだろう？

② フェアトレード商品について考えよう。さまざまな社会問題を改善するためには、商品を選ぶとき、どんな視点・考え方が必要だろう？

③ 社会や将来に良い影響を与えるような商品を選ぶことは、消費者市民としての行動といえます。商品選択をはじめとした普段の生活における消費者市民としての行動には、どんなものがあるか考えてみよう。(例：リユースできるビンの飲み物を買う、マイバッグを使用する)



5. 消費者市民社会の構築（持続可能な消費の実践）

～消費者市民社会ってな～に？～

指導上の留意点

商品・サービスの価格にはさまざまな価値が反映されており、商品選択は自分自身がどのような基準を優先させるかによって決まる。商品の購入という身近な消費行動を通じ、自分にできる消費者市民としての行動は何かを考え、公正で持続可能な社会の構築に向け、社会・将来によりよい影響を与える行動を実践できる考え方を身に付けさせる。

各問についてのポイントと解答例

1 (1) 商品・サービスを販売するためには人件費や運送費など目に見えない経費が含まれている。商品として市場に出すためにはどのような経費が必要なのかを考え、価格設定には理由があることを理解させる。

解答例 ワークに記載しているもののほか、紙皿、ごみ袋、ポスター用画用紙、光熱費 など

(2) a. 文化祭の模擬店に使用する材料の仕入れを想定し、売り手の視点で商品の選択基準を考えさせる。

購入する店	選ぶ理由
解答例 スーパーマーケット、 ディスカウントストア、 100円ショップ、 インターネット上のショップ など	安いほうがよいから、適正価格か否か、高いほうが安心・効果があるから など
	安心して使いたいから、健康にいいと思うから、友だちが安全と言っていたから など
	国産は安心できるから、被災地を支援したいから、その産地のものは質がよいから など
	新商品だから、デザインがよいから など
	そのメーカー・ブランドが好きだから、品質の信頼性、ステイタス など
	他国の手助けがしたいから、児童労働を解消したいから、南北問題に関心があるから など

b. 教材⑩-1の**参考**を見て、商品選択の基準が価格だけでなく生産地や生産方法などさまざまであることに気づき、それが自分にとってどのような意味をもつかを考えさせる。また選択基準は一つではなく、状況や人によって複合的に検討されることを認識させるとともに「買う・買わない」の選択は企業への「経済的な投票行動」であって、よりよい企業の商品を積極的に購入することで、企業の社会的責任を促進することにつながることを理解させる。

解答例 上の表「選ぶ理由」参照

2 教材⑩-2の**参考**を見て、社会や周囲、将来の人々に影響を与えうるといった倫理的（エシカル）な視点をもった商品選択が、公正で持続可能な社会の構築につながることを認識させる。

解答例 商品の生産に携わる人々の暮らしに思いをはせることができる想像力が必要
 値段だけでなく、その商品の原材料や生産地、企業の考え方も認識したうえで商品を選ぶという考え方が必要
 森林伐採やオゾン層破壊などといった問題を知り、環境に負担の少ない商品を選択していくという視点が必要 など

3 教材⑩-3の**参考**を参照し、持続可能な消費行動には、フェアトレード以外でも被災地支援や省エネなどの活動があり、消費者市民として自分たちにも日常生活の中で無理せずに行えることがあるということを理解させる。

解答例 値段だけでなく生産地や素材なども考えて購入する、地元でとれた農産物やエコ農産物を購入する、商品を買うとき必要なものを必要なだけ購入する、被災地の農産物やグッズなどを積極的に購入する、福祉団体や被災地、ユニセフなどに寄付する、ベルマークを集め、小学校などに贈る、フェアトレード商品やグリーンコンシューマーなどについて周囲の人にアピールし、輪を広げる、買うときや捨てるときに3R（リユース・リデュース・リサイクル）を考える、電気をつけっぱなしにしない、食品ロスを増やさない など